

大阪地区におけるB型肝炎母子感染防止事業の 効果に関する第二次追跡調査

田尻 仁 古座岩 宏輔

要約：我々は前回大阪地区においては厚生省の所定の予防処置を終了した児の抗体獲得状況とHBVの感染率を調査した。その結果、厚生省方式を受けた乳児はフォローアップ方式を受けた乳児に比べてHBs抗体が低値である例が多く、かつHBV感染が多いことが明らかになった。以上の我々のデータを参考にして平成元年4月から大阪府は3回のHBワクチン後の追跡検査を公費負担で認めている。従ってB型肝炎母子感染予防の成績が前回の追跡調査よりも改善することが期待される。実際の予防処置実施状況に関しても今回の追跡調査で明らかにできるものと考えられる。

見出し語：B型肝炎母子感染予防、追跡調査、追加HBワクチン、追跡検査

研究目的

昭和61年1月から厚生省のB型肝炎母子感染防止事業が開始された。この予防処置によって、HBs抗原陽性かつ、e抗原陽性の母親から出生する乳児におけるHBウイルスの垂直感染がほとんど(85-90%)防げるようになった。しかしながら一部の乳児ではHBワクチンへの反応が悪いため能動免疫能の獲得が悪く、時にHBウイルスキャリアーになったり肝炎を発症する可能性が考えられる。残念ながら、上記の国の事業にはこういった例に対処するため、HBワクチン投与終了後の抗体獲得状況を調べる検査や追加HBワクチンは含まれていなかった。我々は前回大阪地区においては厚生省の所定の予防処置を

終了した児(最終3回目のワクチンを生後5ヵ月頃受けた後の児)の満1歳時と1歳6ヵ月時の抗体獲得状況とHBVの感染率を調査した。その結果、厚生省方式を受けた乳児はフォローアップ方式を受けた乳児に比べてHBs抗体が低値である例が多く、かつHBV感染(HBs抗原陽性化及びHBc抗体再上昇)が多いことが明らかになった¹⁾。従って、本事業は全例について3回目のHBワクチン接種後にHBs抗体の検査を行い(追跡検査)、その結果、抗体獲得が不良のものには速やかにHBワクチンを追加接種することが望ましいと考えられた。

以上の我々のデータを参考にして平成元年4月に大阪府における同防止事業が一部改善された。改善

大阪大学医学部小児科学教室

Department of Pediatrics, Osaka University Medical School

点は3回目のHBワクチン接種1～2ヵ月後にHBs抗体の検査を公費負担で認めたこと、抗体が陰性であれば追加ワクチンをすすめている（このワクチンの費用は公費負担ではない）という2点である。今回我々は大阪府でのこの改善されたB型肝炎防止事業の実施状況及び前回と同様に所定の防止処置を終了した児の抗体獲得状況とHBVの感染率を知る目的で第二次の追跡調査を行うことにした。検査はHBs抗原、HBs抗体、HBc抗体（いずれもなるべくRIA法）、GOT、GPTの5項目を実施する予定である。以下に我々が設定した大阪地区における調査システムについて紹介する。

大阪地区におけるB型肝炎母子感染防止事業の効果に関する調査

対象行政区：大阪府、大阪市、東大阪市、堺市

調査期間：平成2年1月から3年間

対象患者数：昭和62年3月から63年2月までの期間に第1回グロブリン接種者313名、第3回ワクチン接種者307名と1年間に約310名が対象（月平均約26名）となる見込みである。

調査方法（基本的にはアンケートで、一部呼び出し調査になる）

1. 各施設から大阪府医師会に予防票が集まる。
2. 大阪府医師会が、当該施設名、担当医師名、患者数を阪大小児科に毎月連絡する。
3. 阪大小児科から毎月各施設に以下の文書を送付する。

- | | |
|-------------|---------------|
| (1) [趣意書] | (4) [実施状況連絡表] |
| (2) [患者さんへ] | (5) [検査結果連絡表] |
| (3) [回答用紙] | (6) [受診される方へ] |

4. 各施設の担当医が(1) [趣意書] に同意の場合は、患者の家族に(2) [患者さんへ] を渡して、患者の同意を得た上で、この調査に対する回答を決める。
5. (3) [回答用紙] を阪大小児科へ返送する。

A. 協力します。	B. 検査を依頼します。
↓	↓
6. 阪大小児科へ 担当医が

(4) [実施状況連絡表]	(6) [受診される方へ]
(5) [検査結果連絡表]	を患者の家族へ渡す。
を送る。	↓
7. 阪大小児科にて検査を行う。

↓	↓
---	---
8. 阪大小児科にて検査結果を集計する。

アンケート文書について

以下、各施設に送付する文書について説明する。

(1) 趣意書

今回の調査が厚生省の班研究の一部であることとその意義を説明し、各施設の担当者に協力を依頼する。また、調査の具体的な手順について説明している。

(2) 患者さんへ

患児の家族にこの調査の意義を説明し、必要な検査を当該施設あるいは阪大小児科において受けるようにすすめている。

(3) 回答用紙

患児の家族の同意の上で主治医がこの調査に協力する(A)あるいは検査を依頼する(B)を当科に通知するもの。

(4) 実施状況連絡表 (表1参照)

(5) 検査結果連絡表 (表2参照)

(6) 受診される方へ

阪大小児科において検査を希望される家族に受診に際しての注意を説明している。

による追跡調査によってこの予防事業についての理解がより深まっていることが期待される。実際の予防処置実施状況に関しても今回の追跡調査で明らかにできるものと考えられる。

まとめ

大阪府は平成元年4月に3回のHBワクチン後の追跡検査を公費負担で認めている。従ってB型肝炎母子感染予防の成績が前回の追跡調査よりも改善することが期待される。また笹井が報告した如く²⁾、大阪府では3回のHBワクチンを完全に接種できたものが82.3%であったが、その後の保健所からの啓発や我々の行った前回のアンケート

文献

- 1) 野瀬幸, 田尻仁: 大阪地区におけるB型肝炎母子感染防止事業終了後の追跡調査. 昭和62年度厚生省心身障害研究「マスキリーニングに関する研究」報告, pp 181-183, 1988
- 2) 笹井康典: 大阪府におけるB型肝炎母子感染防止事業の実施状況. 周産期医学 1989; 19:1464-1466

表1

実施状況連絡表

患児のイニシャル:
 患児の生年月日: 平成 年 月 日
 貴施設名:

使用HBグロブリンの種類 ()
 使用HBワクチンの種類 ()

HBグロブリン, HBワクチン実施状況

- 1) 初回のHBグロブリン投与時期 平成 年 月 日
- 2) 2回目のHBグロブリン投与時期 平成 年 月 日
- 3) 初回のHBワクチン接種時期 平成 年 月 日
- 4) 2回目のHBワクチン接種時期 平成 年 月 日
- 5) 3回目のHBワクチン接種時期 平成 年 月 日

検査実施状況

- 1) 生後1~2ヵ月のHBs抗原検査 平成 年 月 日
- 2) 3回目のHBワクチン後の検査 平成 年 月 日

HBグロブリン, HBワクチンを途中で中止した例ではその原因あるいは理由を差し支えなければ記入して下さい。

[]

表2

検査結果連絡表

患児のイニシャル:
 患児の生年月日: 平成 年 月 日
 貴施設名:

	6~7ヵ月時 年 月 日	1歳時 年 月 日	1歳半時 年 月 日
GOT	単位	単位	単位
GPT	単位	単位	単位
(1) HBs 抗原			
(2) HBs 抗体			
(3) HBc 抗体			

(+, -だけでなく, できましたら検査値も御記入下さい。)

- (1), (2): RIA 法あるいはRPHA 法かPHA法
- (3): RIA 法



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:我々は前回大阪地区においては厚生省の所定の予防処置を終了した児の抗体獲得状況と HBV の感染率を調査した。その結果,厚生省方式を受けた乳児はフォローアップ方式を受けた乳児に比べて HBs 抗体が低値である例が多く,かつ HBV 感染が多いことが明らかになった。以上の我々のデータを参考にして平成元年 4 月から大阪府は 3 回の HB ワクチン後の追跡検査を公費負担で認めている。従って B 型肝炎母子感染予防の成績が前回の追跡調査よりも改善することが期待される。実際の予防処置実施状況に関しても今回の追跡調査で明らかにできるものと考えられる。